

写

元政統第 333 号

令和元年 6 月 21 日

各関係団体の長及び地方公共団体の長 あて

米の安定取引に向けた取組の推進について(依頼)
一産地と実需の結び付きによる安定的取引関係の構築

農林水産省政策統括官

- 1 現在の主食用米等をめぐる状況については、
 - ① 我が国の主食用米の消費量は、今後、毎年「約 10 万トン」減少すると見込まれること
 - ② 一方、中食・外食に仕向けられる米の消費量は堅調に推移しているものの、中食・外食事業者からは希望する価格帯での調達が難しくなったとの声が出ていること
 - ③ 米粉用や輸出用などの新たな需要が拡大傾向にあることといった状況にあります。

- 2 こうした中で、今後とも、米の需給及び価格の安定を図っていくためには、産地側が実需者側のニーズを適確に把握し、産地側と実需者側がしっかりと結び付いた安定的な取引関係を構築することが重要と考えられます。
具体的には、
 - ① 産地側と実需者側との間の複数年契約などの事前契約の拡大
 - ② 産地側から実需者側に直接販売するルートの拡大
 - ③ 用途ごとの品質や価格ニーズに対応するため、多収品種の導入等による生産コストの低減等が有効かつ必要であり、これらの取組を拡大していくことを通じて、産地においては安定的な「販路の確保」、実需者においては「安定的な仕入れの確保」がそれぞれ図られていくものと考えられます。

3 農林水産省としても、こうした取組を後押しするため、実需者と産地のマッチング支援や複数年契約の拡大、一般家庭用向け及び中食・外食向けの米の販売動向等の情報提供、各産地における多収品種の導入等による生産コストの削減の取組の推進等に努めています。

4 今後の人口減少や消費者の食へのニーズの多様化の進展などを踏まえれば従前のままでは、安定的な取引の継続が確保できなくなり、米の生産・消費に大きな影響を与えることも懸念されます。

このようなことから、産地側と実需者側との複数年契約・直接取引など、両者の関係をより安定的にする取組を進めていくことで、今後の米業界の発展にも寄与することが重要と考えています。

関係各位におかれては、米の安定取引に向けた取組をより積極的に進めていただきますようお願い申し上げます。

(添付資料)

- ・ 「米の安定取引に向けた取組」へのお願い
- ・ 主食用米の需要に応じた生産・販売
- ・ 生産コスト削減に取り組みましょう！

(参考)

現在の事前契約の状況をみると、平成30年産米については事前契約数量約146万トン（前年産比+7%）、うち複数年契約約87万トン（前年産比+14%）と増加傾向にあるところ（平成31年4月末時点）。

一方で、

- ① 産地や取組主体によって取組に差がみられること
- ② 価格水準まで契約内容に含める事例は少ないこと
- ③ 令和元年産米では4月末時点で約85万トン（大部分が複数年契約によるもの）となっており、必ずしも播種前に契約されている実態にないこと等の状況もみられ、より一層の事前契約の充実が期待されること。

「米の安定取引に向けた取組」へのお願い

—産地と実需の結び付きによる安定的な取引関係の構築—



「需給・価格の安定」のために皆様へお願いしたい3つのこと

- 1 産地側から実需者側に直接販売するルート of 拡大
- 2 産地と実需者間での複数年契約等の事前契約の拡大
- 3 用途毎の品質や価格ニーズに対応するため、多収品種の導入等による生産コストの低減

米をめぐる現状

① 米の消費動向

- ・ 我が国の主食用米の消費量は、今後、毎年「約10万トン」程度減少すると見込まれる



② 中食・外食事業者からの声

- ・ 消費量が減少見込みの中、中食・外食向けの米の消費量は堅調に推移
- ・ 一方、中食・外食事業者からは希望する価格帯での調達が難しくなったとの声

米消費における 中食・外食割合

H9 18.9%

H30 30.0%

③ 新たな需要の拡大

- ・ 米粉用や輸出用などの新たな需要が拡大する傾向



THIS IS
JAPAN QUALITY
日本のおいしい米。



こうした状況の中で、今後とも米の需給及び価格の安定を図っていくためには、

- ① 産地側が実需者側のニーズを的確に把握すること
- ② 産地側と実需者側がしっかりと結び付いた安定的な取引関係を構築すること

が重要です。

上記3つの取組実施により、全体での需給の均衡と、産地は「安定的な販路の確保」、実需者は「安定的な仕入れの確保」が、それぞれ図られるものと考えられます。

主食用米の需要に応じた生産・販売

－ 需給や価格を安定させるためには、「産地と実需者との間での安定取引の拡大」が重要です－

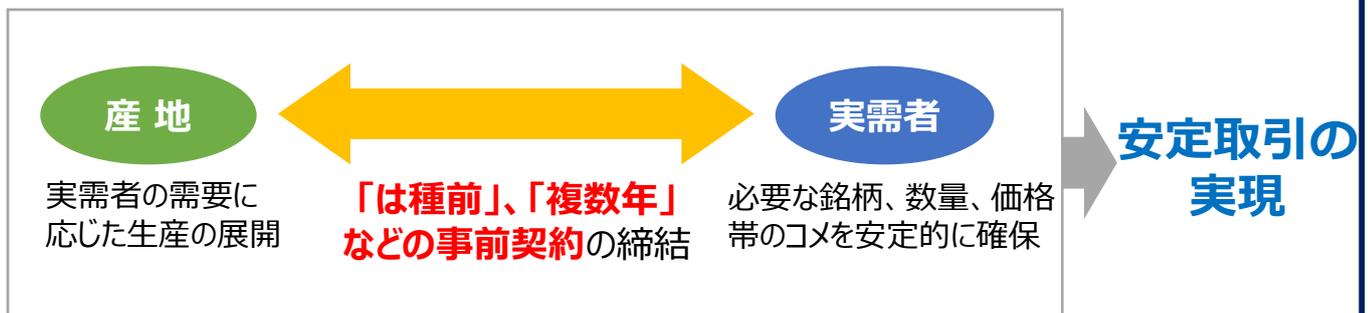
需要に基づかない生産にはリスクが伴います

需給緩和局面において、需要に基づかない生産が産地で行われていた場合、行き場の決まっていないコメは値下げ販売を余儀なくされるほか、他の産地の販売動向にも影響を与えてしまいます。

そうならないために

事前契約による安定取引の拡大が重要です

産地は、「は種前」、「複数年」などの事前契約に取り組むことによって需要を的確に捉えることができるほか、価格の安定化にもつなげることができます。



安定取引の実現のためには、**は種前に価格もセットで事前契約を行うことが重要です！**

事前契約を行うメリット

産地	<ul style="list-style-type: none">相場変動リスクの回避（需給変動等による価格変動幅を一定程度に収めることができる）経営の見通しが立てられる（収穫前に販売先、販売量等の見通しが立てられる）経営の安定化（需給環境に左右されず、安定して販売先を確保できる）
実需者	<ul style="list-style-type: none">求める品質・価格・量に応じたコメの安定的な仕入ができる経営の見通しが立てられる（収穫前に仕入コスト等の見通しが立てられる）経営の安定化（需給環境に左右されず、安定して仕入先を確保できる）

POINT

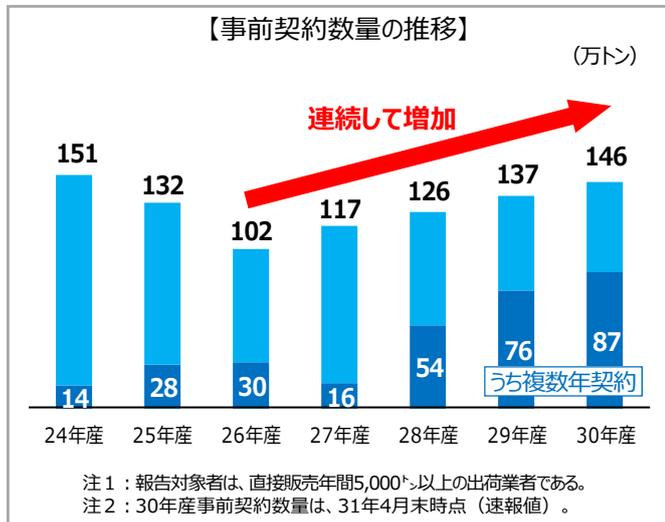
事前契約は、全体の需給均衡を図りながら、実需者の需要に応じた生産を行う上で最も効果的な手段であり、農業者の経営の安定化のためにも産地の主体的な取組拡大が重要です。

事前契約の取組が全国的に拡大しています

全国的にみると、事前契約数量は平成26年産以降から増加傾向にあります。産地別の取組状況には、バラツキがみられます。

産地別の事前契約の取組状況（平成29/30年産）

（単位：千トン）



産地	前年比 ②/①	事前契約数量		産地	前年比 ②/①	事前契約数量	
		30年産 ②	29年産 ①			30年産 ②	29年産 ①
北海道	95%	175	183	滋賀	93%	40	43
青森	97%	52	54	京都	89%	7	8
岩手	101%	92	91	大阪	-	-	-
宮城	105%	124	119	兵庫	125%	13	10
秋田	202%	183	91	奈良	-	-	-
山形	104%	75	72	和歌山	-	-	-
福島	104%	52	50	鳥取	106%	6	5
茨城	65%	16	25	島根	98%	34	35
栃木	113%	73	65	岡山	-	1	-
群馬	100%	0	0	広島	104%	26	25
埼玉	112%	9	8	山口	111%	27	24
千葉	37%	10	28	徳島	-	-	1
東京	-	-	-	香川	116%	16	14
神奈川	-	-	-	愛媛	467%	4	1
山梨	-	-	-	高知	95%	2	2
長野	119%	33	27	福岡	100%	33	33
静岡	76%	2	3	佐賀	100%	26	26
新潟	101%	168	166	長崎	175%	7	4
富山	106%	49	46	熊本	108%	17	16
石川	94%	22	24	大分	90%	5	6
福井	122%	8	7	宮崎	95%	8	9
岐阜	66%	9	14	鹿児島	-	-	-
愛知	104%	15	15	沖縄	-	-	-
三重	101%	20	20	全国	107%	1,461	1,369

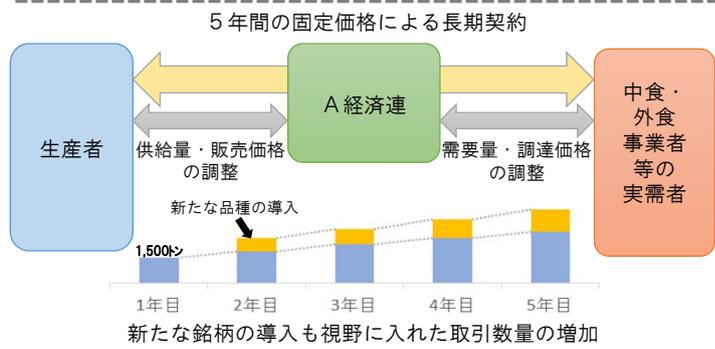
注 30年産事前契約数量は、31年4月末時点（速報値）。

取組事例（中食・外食事業者等との5年間の長期契約取引）

○ A経済連では、30年産からの米政策の見直しを機に、生産者にとっても経営のメリットとなるとして、実需者サイドの需要量・調達価格と、生産者サイドの供給量・販売価格の調整を行い、30年産から中食・外食事業者等の実需者との5年間の固定価格による長期契約取引を開始している。

○ この取組は生産者、実需者双方から一定の評価を得られており、生産者サイドでは、次年度以降には新たな銘柄の導入や専用作付農地の集積などにより取引数量を増加させたいと考えている（開始初年度の契約数量は、1,500トン程度）。

また、契約終了の段階で、取引価格や契約年数の検証を行い、契約の継続や取引数量の増加に繋げていくこととしている。



以上を踏まえ

翌年産以降の自産地の取組みについて、他の産地に乗り遅れることのないよう事前契約の拡大を今一度検討してみませんか？

<お知らせ>

下記年月に公表した「米に関するマンスリーレポート」では、事前契約についての特集記事を掲載しております。

- ・ 平成30年4月号 「事前契約の取組状況について」
- ・ 平成29年2月号 「産地別の事前契約及び複数年契約数量の状況」

～稲作農家の皆様へ～ 生産コスト削減に取り組みましょう！

- ✓ 生産コストを削減すれば、手取りは増加します。
- ✓ コスト削減技術は、コストを下げるだけでなく、作業を「ラク」にします。
- ✓ 是非、「ラク」して手取りを増やしませんか？

直播栽培 春作業を「ラク」に！

直播栽培により育苗や田植えを省略することで、春作業を省力化できます。

【実証例】
 労働時間 (移植)18.4時間/10a → (直播)13.8時間/10a
 費用(利子・地代は含まない) (移植)103千円/10a → (直播)93千円

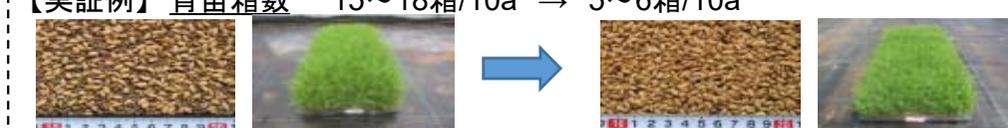


【相談先】水稻直播研究会(03-6379-4534)

密苗栽培 田植えを「ラク」に！

育苗箱数を減らせるため、資材費を低減できます。苗継ぎも少なく省力的です。

【実証例】育苗箱数 15～18箱/10a → 5～6箱/10a



ICTの活用 ムダを省いてを「ラク」に！

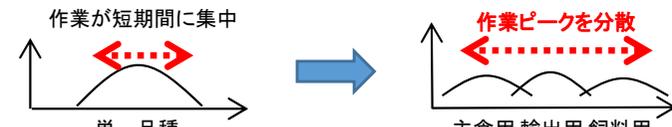
ICTを活用し、自身の農作業体系を見直すことで、作業のムダを省きます。

【実証例】(補植作業時間の削減)
 田植作業時間 1.62時間/10a → 1.15時間/10a

【活用可能なソフト】
 (国研)農研機構では、無料で使えるICTソフトを用意しています。
<http://www.aginfo.jp/PMS/index.html> (「作業計画・管理支援システム」で検索！)

作期分散 農繁期を「ラク」に！

早生品種や晩生品種をうまく組み合わせることで、作業ピークを分散できます。機械や労働力を有効活用できるほか、経営リスクも分散できます。

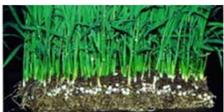


作業が短期間に集中 → 作業ピークを分散
 単一品種 → 主食用 輸出用 飼料用

機械台数減

肥料の節約 施肥を「ラク」に！

○育苗箱全量施肥
 緩効性の肥料を育苗箱に施用することで、肥料量を減らせます。追肥も省略でき、省力的です。



○流し込み施肥
 肥料を水口から流し込むことで、追肥を省力化できます。



多収品種の導入 「ラク」にコスト低減！

多収品種を導入することにより単収が増加し、手取りを増やすことができます。

【例】あきだわら 単収 530kg/10a → 700kg/10a
 (全国平均) (多肥栽培で単収増)

あきだわら コシヒカリ



生産費 16千円/60kg → 13千円/60kg
 (全国平均) (試算)

「あきだわら」は「コシヒカリ」に比べて倒伏もしにくい！

そのほかにも...

- 生産コスト削減に活用可能な技術をまとめた「担い手農家の経営革新に資する稲作技術カタログ」を作成し、公開しています。
http://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/info/inasaku_catalog.html (「稲作技術カタログ」で検索！)
- 全国のコスト低減に向けた取組をまとめた「担い手の稲作コスト低減事例集」を作成し、公開しています。
<http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/cost/jirei.html> (「担い手の稲作コスト低減事例集」で検索！)
- 農業資材の価格比較サイト「アグミル」。農業資材の希望条件を登録すると、販売店から商品の見積りが届きます。<https://agmiru.com/> (「アグミル」で検索！)